

平成 29 年 3 月 9 日（木曜日）午前 9 時開会

公述人

常葉大学教授・副学長・保育学部長 稲葉 光彦君
慶應義塾大学経済学部教授 井手 英策君
横浜国立大学名誉教授 萩原伸次郎君

○山本一太予算委員長

平成 29 年度総予算三案につきまして、休憩前に引き続き、公述人の方々から御意見を伺います。

この際、公述人の方々一言御挨拶を申し上げます。

本日は、御多忙のところ本委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。委員会を代表して厚く御礼を申し上げます。

本日は、平成 29 年度総予算三案につきまして皆様から忌憚のない御意見を拝聴し、今後の審査の参考にいたしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

次に、会議の進め方について申し上げます。

まず、お一人 15 分程度で御意見をお述べいただき、その後、委員の質疑にお答えいただきたいと存じます。

なお、御発言は着席のままです。

それでは、経済・財政・社会保障について、公述人常葉大学教授・副学長・保育学部長稲葉光彦君、慶應義塾大学経済学部教授井手英策君及び横浜国立大学名誉教授萩原伸次郎君から順次御意見を伺います。

まず、稲葉公述人をお願いをいたします。稲葉公述人。

○稲葉光彦公述人

本日は、貴重な機会を頂戴し、誠にありがとうございます。

国が近々の課題として取り組んでいる少子化対策、中でも保育園の待機児童解消に向けた取組について、保育士の育成に取り組む現場からお話をさせていただきたいと思えます。

保育の課題を考える上で、まず、私が教鞭を執る常葉大学における状況を説明させてもらいます。

平成 28 年度卒業生、今月卒業を迎える本大学保育学部保育学科の卒業生の中で、就職希望者の 88 名のうち 13 名が保育以外の仕事を選んでいます。この数字から、75 名は保育の仕事を選んだのですから大きな問題ではないと言えるかもしれません。ただ、詳しいデータはありませんが、保育の道を選んでも離職する人も相当数いるのが実態でございます。大きな希望を持って保育を志し、4 年間掛けて学んだ学生が、なぜ保育以外の仕事をしたり途中で辞めてしまうのでしょうか。私が学生から聞いた話を要約しますと、やはり給料が他職種に比べると安いのではないかと、キャリアの仕

組みが不十分であるという二つの理由に集約されると思います。

一点目の、給料が他職種に比べると安いのではないかと考えています。

厚労省の賃金構造基本統計調査 2015 年によりますと、全国の保育士の平均賃金は月 21 万 9 千円で、全職種の月 33 万 3 千円にかなり及ばないのが実態です。また、保育の仕事は忙しいとはよく言われますが、実際に、各児童の連絡帳や日誌を書いたり、また育児の悩みや家族関係、仕事など様々な悩みを抱える保護者への対応と、大変忙しい仕事です。長時間労働に加え、それでも仕事が終わらず、明日の仕事の段取りをするため家に持ち帰り仕事をする人もいます。そうした仕事の内容や負担に対し給料が安いという声は確かに多いのです。さらに、給料が低いということが即社会的な評価が低いと取られてしまうのです。これでは保育の仕事に誇りが持てなくなります。

もちろん、保育の仕事は大事な教育の一環でありますので、お金が全てではない、働きがいがあると考える人もいます。ただ、常葉大学の保育学科の卒業生を例にとると、88 名のうち男性が 14 名いますが、将来結婚しよう、子供が欲しいと考えると、生活が立ち行かなくなるという声は多く聞きます。

二点目が、キャリアアップの仕組みが不十分ということと考えています。私は、特にこの点の改善が非常に重要だと考えております。

現在、保育の現場で働く人は、以前と比べると保護者との関わる時間が格段に長くなっております。そのため、保護者と接することにより、私は保護者の保育に対する大きな期待に応えられそうもない、あるいは応える自信がないとって保育の道を諦めるケースも多く聞きます。また、私たちが大学の教育現場で教える内容と実際の保育現場ではある種のギャップがあります。そうした現場の変化に対応するには、保育園等でのキャリアアップ教育を充実させなければならないと痛感しております。自信がなかった人もしっかりとしたキャリアアップ教育を受ければ自信が付き、その結果、仕事に誇りを持つことができるようになると思います。

さて、こうした、給料が他職種に比べると安いのではないかと、キャリアアップの仕組みが不十分であるという声を踏まえ、2017 年度予算案には様々な改善策が盛り込まれたことを評価したいと思います。

一点目の、給料が他職種に比べると安いということに対し、保育士の処遇改善として、2017 年度予算案には、保育の給与を約 2%、月額約 6 千円を引き上げることが盛り込まれました。さらに、2017 年度予算案では、中堅、若手の保育士向けの役職を新設、一定の研修を修了した経験年数おおむね 7 年以上の職員に月額 4 万円、そして一定の研修を修了した経験年数おおむね 3 年以上の職員に月額 5 千円の賃金を上乘せするとしています。この点は高く評価したいと考えております。

二点目の、キャリアアップの仕組みが不十分ということに対してキャリアアップ研修を創設したことは重要でございます。都道府県等が実施する研修のメニューには、乳児教育、幼児教育、障害児教育、食育・アレルギー、保健衛生・安全対策、保護者支援・子育て支援等が示されていますが、例えばアレルギーを持つ児童は年々増加しております。食物アレルギーやアトピー性皮膚炎などアレルギーについて正しい知識

や対応について研修を受け、しっかり対応できるように、児童の安全に直結しますし、保育士の自信にもつながります。

以上、私の教育現場から見てきた保育の課題と予算案について見解を述べさせていただきます。

続いて、保育所に入れない待機児童について一言述べさせていただきたいと思えます。

待機児童は社会的に大きな問題となっております。そのため、厚生労働省は、2013年に待機児童解消加速化プランを取りまとめ、さらに待機児童解消加速化プランの取組を強力に進め、保育所の受入れ児童数の拡大を図るとともに、保育の受皿拡大の中で保育園の入園が円滑に進むよう、例えば入園予約制の導入、地域連携コーディネーターの配置の支援を図るとしています。そして、保育を提供するための延長保育、夜間保育、病児・病後児保育などを支援し、整備し、待機児童の解消に取り組んできていると承知しております。

現在国会で審議中の2017年度予算案には、以上のような保育対策関連費として、昨年度と比べて2072億円増となる1兆1495億円を計上しております。先ほども触れましたが、待機児童解消加速化プランに掲げた2017年度末までに50万人分の保育の受皿を確保するという目標の達成を目指すものと評価したいと思えます。今後、約5万人分の受皿の確保を目指す企業主導型保育所とともに、この50万人分の保育の受皿に着実に推進することが重要であると考えます。

以上のような保育士の処遇改善や保育の受皿拡大といった施策とともに、今後更に保育の量的な拡充や多様なサービスの充実を図ることが求められております。保育所は様々な保育サービスを提供することが求められ、保育所に求められる社会的役割はますます大きくなってきております。

保育所への入所児童数は年々増加し、特に都市部においては顕著であります。各自治体は、待機児童の減らすことの対策は早急に解消していかなければならないため、これまでも様々な施策を実施してまいりました。待機児童の解消のために保育所の最低基準を見直され、待機児童の多い地域においては居室の面積基準が国の基準を下回る基準を条例で制定することができるようになりました。保育所の定員の規制緩和により、都市部は定員の弾力化を実施してきております。

昨年、待機児童になってしまった人のブログが大きな反響を呼びました。こうした人には寄り添う対策が必要であります。そのためにも、小規模保育の増設やベビーシッターなど、居宅訪問型サービスを柔軟な仕組みにすることなどが重要になると考えております。しかしながら、このような保育施設は保育の質の低下を招くとの懸念をする意見もあります。そうした懸念は理解できます。その懸念を払拭するために、例えば施設の情報を開示したり、第三者の評価を義務付けるなどを提案したいと思えます。これができれば質はかなり担保できると考えます。

待機児童解消のための施策は当然重要であることは言うまでもありませんが、待機児童解消がゴールではないと申し上げたい。保育の質の担保、質の充実が保育、子育て

て支援にとって必要条件であり、子供の最善の利益に基づいて保育を実施することが極めて重要であることでもあります。適切な知識と技術を持った保育士とともに、適切な施設が整った環境の下での子供の最善の利益を保障していかなくてはなりません。

さきに述べました待機児童解消加速化プランの中で、保育士の就業継続支援や処遇改善について触れられていますが、保育士不足も大きな問題であります。保育士の離職率が高いことが問題になっています。今回の予算案で、保育士、幼稚園教諭に関するキャリアアップ、処遇改善等が盛り込まれましたことは、処遇改善、離職防止とともに質の向上につながるものと改めて期待をしております。

そして、保育の現場では、非正規職員の増加に加え、変則労働勤務体系などの労働環境も厳しい一面があることを忘れてはならないと思います。子供の最善の利益を保障するためには、質の高い人材を確保するため、非正規の保育士の給与等の待遇改善も急務であります。

言うまでもなく、保育所、幼稚園は子供の人格形成の基礎をつくる重要な時期に当たります。この時期は教育の原点であり、子育ては未来の日本を支える人材を育てるもので、子供は社会の宝であります。早急に待機児童解消を達成するとともに、今後、誰もが希望する保育を受けられ、子供の健やかな育成に社会全体で取り組み、全ての子供の将来を保障する体制を構築していくことが必要であると申し上げ、私の意見陳情を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○山本一太予算委員長

ありがとうございました。

次に、井手公述人をお願いいたします。井手公述人。

○井手英策公述人

慶應大学の井手でございます。本日は貴重な機会を与えていただきまして、誠にありがとうございます。

今日の私からの意見陳述でございますが、平成 29 年度予算の前提にある考え方について私なりの考えをお示しさせていただこうと思っております。お手元に資料があるかと思しますので、めくりながら御覧いただきたいと思います。

まずは三ページ目を御覧ください。ここからしばらく、私たちの日本社会がどうして今のように閉塞感を感じるのかということについての御説明を申し上げようと思っております。

青い線を御覧ください。これは、端的に申し上げますと、社会保障、社会支出の中で高齢者の方に向かっていく部分を指しております。一方で、赤い方を御覧ください。これは現役世代に向かっていく給付の割合を示しております。一目でお分かりいただけますように、日本は先進国の中でも極めて現役世代に対する社会保障、社会支出の給付割合が低い国であるということが分かるかと思っております。したがって、若い現

役世代にとっては、自らが就労し、自らが貯金をする、そうすることによって、子供を塾に行かせる、学校に行かせる、あるいは老後の備え、家を買う、病気になったときの備え、全ての備えを自己責任において行う社会をつくっているということが御理解いただけるのではないかと思います。

おめくりください。私たちの社会は、所得を増やし、そして同時に、貯蓄をすることによって未来の安心を手にする、そういう社会をつくったわけではありますが、この20年間の間で世帯の収入が2割近く低下をしております。かつ、この図を御覧いただきますと一目で分かりますように、年収400万円以下の層が明確に増えております。現在、世帯収入が300万円以下の世帯が全体の34%を占めているという状況でございます。所得が増えなければ安心して生きていけない社会の中で、劇的に貧しい人たちが増えているということを御覧いただけるのではないかと思います。

おめくりください。五ページ目を御覧いただきますと、1997年から8年にかけて、日本経済の歴史的な転換が起きていることが分かります。98年以前の状況では、人々が高い貯蓄率の中で将来の安心を手にしていただいていたわけではありますが、そして、その貯蓄がマクロで見ますと企業への貸付けに向かっていたことが分かる図となっております。それに対しまして、98年以降、大きく経済の構造が変わってまいります。一つには、家計の貯蓄が劇的に下がっていく、これは国民経済計算レベルで見ますとほぼマイナスの状況になっているという状況であります。他方で、貯蓄を増やしているのが企業でございます。この企業の貯蓄がマクロで政府への貸付けに向かっていているという状況に変わったというのがこの98年前後の出来事であります。言わば、貯蓄をしなければ安心できない社会をつくっている一方で、人々は貯蓄ができないような状況に追い込まれているということを示すものであります。

おめくりください。今、97年から8年にかけて大きな変化があったことを申し上げましたけれども、まさに同じ年に社会的にも大きな変化が起きております。それは何か。自殺率、これは実際に自殺者の数もそうなんですけれども、97年から8年にかけて劇的に増えているということです。とりわけ40代、50代の男性労働者の自殺率が上がっていることが分かると思います。

今日冒頭申し上げましたように、貯金をしなければ人間らしく生きていけない社会を私たちはつくったと申し上げましたけれども、にもかかわらず、貯蓄が難しくなる中で、働く男性は生きることではなく死ぬことを選んでいく。そういう社会、そういう財政を私たちはつくってしまったというのがまず皆さんに申し上げたい事実の一つ目であります。

おめくりをください。今日申し上げているような自己責任の社会が、私は今の日本の人々の生きづらさの原因ではないかというふうに思っております。

私が国会での議論を拝聴します限り、一つには、経済を更に何とか成長させて、人々がまた貯金をし、将来の安心を勝ち取れるような状況をつくっていかうという、そういう議論があるように感じております。しかしながら、現実には、私の考える限り、日本経済は更なる成長を遂げていく力をかなり失っているのではないかと思います。

そのような状況の中で、成長を前提にし、所得を増やし、貯蓄を増やす、そういうモデル自身が実は事実上破綻しているというのが今の私たちの社会ではないのかと考えるわけです。

したがって、ここでまた新しい方向性をお話ししたいと思うわけでございます。八ページを御覧ください。今日、皆さんに御提案申し上げたい、私がお話をしたいのは、経済を成長させ、収入を増やし、そして個人の貯蓄を増やしていくのではなく、むしろ経費を軽くする、収入を増やすのではなくて経費を軽くする、そして、人々が感じている将来不安、これをならしていくという戦略について皆さんにお話をしようと思います。

今、Aさん、Bさんという二人の人がここに書かれておりますけれども、当初の所得が200万円と2千万円というふうにいたしております。これは幾らでも構いません。ここに20%の課税を行いまして、課税後の所得が160万円と1600万円になったというふうに考えております。この課税の割合も、いかような割合でも構いません。

現時点で格差は十倍ございます。しかしながら、ここで発想を転換し、AさんやBさんの所得とは無関係に全ての人々に対して均一な給付を行う、とりわけお金ではなくサービスの給付を行うということをやってみます。そうしますと、現時点では440万円の税収がございしますが、このうちの40万円を借金の返済に回し、例えば400万円を200万円のサービス、200万円のサービスというふうに分配したとします。そうしますと、最終的な格差は五倍になっているということが見て取れるのではないかと思います。

ここで皆さんに申し上げたいことはたった一点。貧しい人に御負担をお願いし、かつ豊かな人に給付をすとしてもなお、あらゆる人々が痛みを分かち合い、あらゆる人々が喜びを分かち合っていけば、最終的には格差を小さくできるという可能性についてお示しをしているわけでありまして。したがって、中間層、富裕層も含めてあらゆる人々を受益者にし、そうすることで、自分がけがをしても病気になっても失業しても、誰もが安心して生きていくような社会をつくっていけるのではないのかということ、これが今日申し上げたい二点目のポイントとなります。

おめくりください。私は、これを不安平準化社会というふうに呼んでおります。私たちが不安なのはどうしてでしょうか。例えば子供が幼稚園、保育園に行く、例えば子供が大学に行く、例えば家を買う、例えば年を取って介護が必要になる。実は、ある人生のポイントポイントで極めて大きな支出が生じてしまうこと、これが私たちの不安の根源ではないかと私は考えております。

したがって、そのポイントポイントで必要になるお金を国民みんなが分かち合うような仕組みは考えられないのか、反対に言えば、自分が必要ない、その不安から解き放たれているときには同じ国民、他者のために負担をするような、そういう財政の仕組みというのは考えられないのかということを考えております。

ここで、X軸、横軸を御覧ください。不安を平準化するために現物給付、つまり医療や介護、子育てなどのサービスを少しずつ多くの人々に、所得制限を外して少しづ

つ多くの人々に提供していきます。そうするとどうなるか。右上がりの関係が出てまいります。所得格差の縮小効果であります。これは単純に申し上げますと、年収1億円の人に100万円分のサービスを出しても1%の効果しかありませんが、年収100万円の人にも100万円分のサービスを出せば100%の効果があるということを意味しております。全員にサービスを提供してもなお格差は小さくできる、そういうことを示したグラフでございます。

おめくりください。あらゆる人々の生活を支える、そうすることができていけば、今申し上げましたように格差が小さくなります。では、格差が小さくなるとどうなるか、ジニ係数が小さくなるとどうなるか、このグラフ、この図を御覧いただきますと分かりますように、経済の成長率が高まってまいります。したがって、あらゆる人々を受益者にするという戦略は、結果的に格差を小さくすると同時に、結果的に経済の成長率を高めていく可能性を秘めているということを示しております。

もう一枚おめくりください。ここで示しておりますのは、恐らく今私の話を聞いてくださっている皆さんが一番懸念される点ではないかと思えます。全員に配るということは非常に大きな資金、お金が掛かってしまうのではないのかというような疑問であります。一部の人々を受益者にするとう左側になります。一方で、右側は全ての人々を受益者にした場合でございます。明確な右上がりの関係が出てまいります。これは一体何かといえますと、税収の動きであります。

要するにこういうことです。一部の人々を受益者にしてしまえば、その結果、中間層や富裕層が税に対する反発を強めていく、その結果、取れるはずの税が取れずに分配することができなくなっていく。それに対して、あらゆる人々を受益者にすることによって中間層や富裕層の税への反発が弱まる、その結果として税収が上がってくる。この一部を人々の暮らしに、そしてこの一部を財政再建のために使っていけば、人々の租税抵抗を緩和することによってむしろ格差を小さくし、かつ経済を成長させ、同時に財政を再建していくための財源も生まれてくる可能性があるということでございます。

おめくりください。今日データを使って皆さんにお示ししたことを私なり整理してお伝えしようと思えます。今日皆さんに申し上げたかったことは、誰かの利益ではなくて私たちの利益という領域をもっともっと増やしていきませんかということでもあります。

私を見る限り、この観点からしますと、2019年の10月は日本の財政の中で歴史的な分岐点になるのではないかと思います。現在の議論の対立軸を見ますと、一方では2019年10月の消費増税を先送りすべき、あるいはもうやめてしまえという議論があろうかと思います。それに対して、三党合意のスキームで、今のフレームの中で消費増税を行うというのがその対抗軸ではないかと思います。

しかしながら、現在の増税のフレームワークでは、中間層、富裕層の受益がほとんどございません。全体のうちの8割が借金の減少に向けられ、残りの2割がほぼ貧困対策に向かっている状況の中で、中間層や富裕層はこの増税に対して極めて強い抵抗

をするのではないのかと思います。増税ができなければそれは財政健全化の先送りであり、他方、増税をすればしたで中間層、富裕層の強い租税抵抗を生み出し、政府への不信感は最高潮に達するのではないのかと思います。

したがって、ここで第三の道、もう一つの提案をしたいと思うわけであり、それは何か。2%組替え戦略であります。

現状の2%であれば、私の認識する限り、半分が財政再建、半分が低所得層対策、貧困対策に向かうのではないのかと思います。しかしながら、この中のそれなりの割合を中間層の生活のために、私の言葉で申し上げれば、不安の平準化のために使う、そうすることで今後の増税に対する人々の抵抗感を和らげていくという戦略があり得るのではないのかと思います。

私が申し上げたいのは、個人で貯金をしてきた社会、成長が止まれば人々が不安になる社会を終わらせる、そのためにどうするのか。あらゆる人々が痛みを分かち合い、社会に対して貯金を行う、そして、そのことが将来の不安の平準化につながる、成長にただただ依存せずとも生きていける社会をつくっていくことができる、こういうことであります。そして同時に、あらゆる政党が目標にしてきた格差是正、経済成長、財政再建、この全てが目的から結果に変わるということでございます。

誰かの利益を私たちの利益につくり変えていくことができれば、もっと大変な人がいるんだからあなたも我慢しなさいという社会ではなく、一人一人が家族のように支え合い、人間らしい暮らしが全ての人に行き渡るような社会に変わると思います。成長を前提にし、自己責任を前提にするような社会観、人間観を今こそつくり変えていくべきではないか、そういう決意が問われているように感じております。

御清聴いただき、ありがとうございました。

○山本一太予算委員長

ありがとうございました。

次に、萩原公述人をお願いいたします。萩原公述人。

○萩原伸次郎公述人

横浜国立大学の萩原でございます。今日は、この公聴会にお招きくださりまして、誠にありがとうございます。

予算ということでございますので、私は、全般的な問題について、あるいは根本的な予算編成というものの基本的精神、そこからどういう問題が発生するのかという点についてお話しさせていただきたいと思っております。

平成29年の予算編成の基本方針に、安倍内閣は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置付け、アベノミクス三本の矢を推進してきたと。平成27年の10月からはアベノミクスの第二ステージに移りまして、1億総活躍社会の実現を目指し、三本の矢を強化して新三本の矢、戦後最大の名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロを放ち、少子高齢化という構造問題に正面から立

ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向けて取り組んでいると書かれてあります。予算編成の基本方針にアベノミクスがありまして、経済再生と財政健全化の両立を実現する予算だと、誰もが活躍できる1億総活躍社会を実現して、成長と分配の好循環の強化というものをうたうということでございます。

ところが、現実の我が国の経済、ちょっとかいま見てみますと、例えば2016年の名目GDP成長率は1.5%、消費者物価上昇率が0%、公債依存度が35.6%でございます。アベノミクスが開始されました2013年の名目のGDPの成長率が2.6%、消費者物価上昇率が0.9%、公債依存率は46.3%でありまして、依然として経済再生と財政再建は道半ばであると安倍首相も認めているところだと思います。

なぜこうした状況が続くのかということをおなりに考えてみますと、このアベノミクスという政策が富裕層を重視した経済政策になっておりまして、中間層を重視する経済政策になっていないというところに大きな問題があるのではないかとおを申し上げたいわけでありまして。

御承知のとおり、アベノミクスが登場したのは2012年の12月、第二次安倍内閣が成立したときでありまして、内閣の総力を挙げて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略と、この三本の矢ということが大変有名になりましたが、私が考えますには、この三本の矢の中で、金融政策というものを軸にして経済政策を展開している、つまり異次元の金融緩和政策ということで、2年間で消費者物価上昇率年率2%を達成するというおを目標に掲げたということでありまして。しかし、現在4年たつて、黒田日銀総裁もお認めになっておいますように、この目標が実現されてはおりません。

異次元の金融緩和の政策というものが円安と株式価格の急騰を引き起こしまして、多国籍化を果たしている輸出大企業が収益を急増させ、この株価急騰とともに日本の富裕層に莫大な富の蓄積を実現したということが事実でございます。つまり、金融政策を実行するというおことによって、先行させるということによって、今申し上げましたような状況をつくり上げたわけでありまして、そういう点でいいますと、このアベノミクスの政策というものが、先ほど私が申し上げましたような富裕層を重視する政策としてはまさに見事に成功しているというふうにお言えると思おいます。

しかし、問題は、実体経済がどうなのか。消費者物価の上昇率2%というものが達成されなく今日に至つておるわけでありまして、これは要するに、日銀の金融緩和政策には限度があるんだということを見なければならぬわけでありまして。

しかし、そう申しますと、アベノミクスの第二の矢として機動的な財政政策があつたではないかという議論が持ち上がつてまいります。確かにそのとおりでありますが、この財政政策というのは補正予算でGDPの2.5%にも当たる13.1兆円の財政支出でありまして、これが要するに緊急の財政出動ということでありまして、かつてケインズ政策が経済政策の中軸になつたような、財政政策を基軸とする経済政策に戻つたというわけではございませぬ。

つまり、アベノミクスの金融、財政の積極政策によって、株価の急騰、円安、大企

業の収益によって確かにそういう意味では成功したかに思われましたが、実体経済という面に関して言いますと、2014年の4月、御承知のとおり消費税が8%に増税されて、その増税効果がまさにボディーブローのように我が国日本の経済に効いてくるという状況が起こったわけでありませう。しかし、そのときに安倍政権は、アベノミクスは第二ステージに入ったと。

これは2015年の6月の日本再興戦略改訂版2015に書いてあることをごさいますて、第二ステージというのはどういう意味かと申しますと、短期の政策は終わったんだと、つまり、労働需給はタイト化して、GDPギャップは急速に縮小するというのが前提になりまして、基本的にデフレから脱却しているのだと。したがって、第二ステージは供給を重視する、そういう政策に変えるのだというのがこの第二ステージの意味でございます。

現実には、この第二ステージというものが、この10月に新三本の矢ということで、希望を生み出す強い経済、夢を紡ぐ子育て支援、安心につながる社会保障という、これが新三本の矢ということで、これを、名目GDP600兆円というものを生産性革命によって生み出すという、その第二ステージというのは、まず生産ありきという状況になるわけです。それは、言うまでもなく需給不足は基本的に解消しているという認識でありますので、当然生産をいかに活発にするかということが目的にされるわけでありませう。

そして、生産革命を行うには労働分野の改革が必要でありまして、そして消費が拡大し、その結果として賃金が上がっていくという考え方を取っているわけです。しかし、考えてみますと、それは逆でございますて、最低賃金を引き上げて、あるいは成果配分としての賃金の引上げがあつて、消費が活発になり、産業分野の生産とともに生産性が向上していくというのが基本線でありまして、そうした考え方になっていないというところがやはり大きな問題点であろうと思ひます。

私たちは、米国オバマ政権の経済政策に学ばなければならないというふうにかんがえます。オバマ政権は何を大きな課題としたのかと申しますと、最低賃金を大幅に上げることでありませう。現在、米国の連邦最賃は7・25ドルでございますけれども、それを10・10ドルに上げるべきだということで議会上、ハーキン・ミラー法案というのを是非通せと、こういうことでオバマ大統領が議会上、要請しましたが、共和党が主流の議会上はそれを拒否するということになって、オバマ大統領は、それでは連邦の契約そして仕事にはこの10・10ドルを適用するというまさに大統領令に署名するということで実施してくるということになります。

この意味は、連邦最賃を10・10ドルに上げれば、最低賃金で働く約200万の賃金を引き上げて、そして1千万人以上の貧困者を貧困から救うという、そういうことができるのだと。貧困から救うというのは賃金を上げるということによって実現でき、それは企業に任せるのではなくて、公的な形でそのルールを定め、それを実施していけば貧困者がそこでなくなっていくと。

これは、我が国のワーキングプア対策にとつても極めて重要な教訓であると私は考

えます。現在、年収 200 万以下のワーキングプアと言われている人が 1100 万人も存在しまして、貯蓄なしの世帯も増加の傾向にあるという中で、この米国のオバマ大統領の最低賃金を大幅に上げるというこのまさに大統領令は大変重要な意味を持っているのではないだろうか。全国一律千円あるいは 1500 円という、こういう課題を財政というものとリンクさせる。つまり、積極的に零細中小企業に援助するという形で最低賃金を上げていくという、そのことで私は日本の経済の底上げというものが可能になると思っております。

それからもう一つ、オバマ大統領が述べたのは、富裕層の税負担を重くするバフェット・ルールを提唱いたしました。バフェットという方は大変な富豪の方でありまして、その方が提唱した少なくとも年収 100 万ドル以上の人は実効税率 30%以上を負担すべきであると。御自分は 14%だったらしくて、秘書の方が実効税率が高いというので驚きまして、これはおかしいと、どう見ても。そういうものを提唱いたしました、やはりオバマ大統領が議会にこれを要請したわけでありましたが、これもやはり議会共和党の反対に遭いまして実現することができなかった。

これは、やはり私は大変重要な教訓を日本にも与えているのではないかと。2016 年の 3 月に安倍首相の招きで日本を訪れたジョセフ・スティグリッツ教授が、消費税の増税を延期すべきことであるとか、あるいは法人税の減税に対して否定的な意見を述べたわけでありまして。現在、米国の民主党の中で大変大きな力を持ち始めましたバーニー・サンダースという方が、最低賃金を時給 15 ドルにすべきであると。これは民主党のヒラリー・クリントンが戦いましたけれども、ヒラリーさんの選挙公約でもございました。そして、応能負担の税制改革をすべきであるし、さらに単一基金の国民皆保険制度をつくるべきであるし、積極的なインフラ投資も実施することによって米国経済の変革というものを唱えているわけでありまして。

現在、残念ながらトランプ政権になりまして状況は大きく変わりましたが、アメリカには 2 年ごとに選挙がありますし、4 年ごとに大統領選挙がありますので、その中で大きくこの変化を私は期待しているというものでございます。

したがって、日本の予算編成も、今までアベノミクスで展開されてきました富裕層を重視する経済政策というものから中間層を重視するそうした経済政策に大きく転換する、そういう時期に来ているのではないかというふうに私は考えるわけでありまして。

以上、御清聴ありがとうございました。

○山本一太予算委員長

ありがとうございました。

以上で公述人の御意見の陳述は終わりました。

それでは、これより公述人に対する質疑に入ります。

質疑のある方は順次御発言願います。

○宮沢由佳

民進党の宮沢由佳です。

今日は、公述人の先生方、本当に貴重なお話をありがとうございました。

稲葉先生には、保育士の課題、保育所の課題について細かくお話しいただきました。私も保育士でありますので、大変共感しておりました。つい先日も、小学校6年生の女の子と一緒に給食を食べたところ、将来の夢は何と私が尋ねましたら、私ね、保育士になりたかったんだけど、保育士の給料安いからやめたとぼっさり切られてしまって、言い返す言葉がなかったです。

井手先生には、自己責任の社会から不安平準化社会へという大変希望のあるお話を伺いました。

萩原先生からは、富裕層重視の経済政策から中間層重視の経済政策へということで、三人の先生方のおっしゃったことがもしも実現したならば、この日本は大変希望のある、そしてとても夢のある未来を描けるような社会になるのではないかと、大変希望を持って聞かせていただきました。

まず、井手先生にお伺いしたいんですけれども、先生のお話の中で、一部の人々を受益者にすると反発がある。このお話は、私も、先ほど子ども手当のこともありました、どこかに手当を出そうとすると、その対極にいる方々から反発がある、そして対象になった人が大変つらい思いをする。

これは例えば生活保護というものは今いろんなところで問題になっております。

先日の小田原の保護なめんというジャンパー、これを着てこの対策に当たっていた担当者を社会中が批判をしました。確かに行き過ぎたかもしれません。でも、私は、この生活保護の担当者というのはとても苦しい立場にあると思います。例えば、こちら側からは、何とか生活保護出してくれ、生きていけない、特に子供の貧困では子供が食べることができない。でも、片や、何であんなやつに出すんだよ、ほら、不正受給じゃないか、おまえたち、ちゃんとしっかりしろよと。つまり、この板挟みの苦しい状態の中で、そして、しかもカッターナイフで切り付けられるという事件からあのジャンパーを作ってみんなの士気を高めようとした。

いろいろな課題はありますけれども、こういった一部の人々を受益者とすると反発があるこの生活保護の課題について、先生の御見解をお願いいたします。

○井手英策公述人

生活保護の小田原の問題が今ございましたけれども、一方では、無駄をなくすべきだ、不正受給を徹底的に取り締まるべきだという納税者の論理があろうかと思えます。他方では、そうではなくて、受給者の人権、権利をきちんと守らなければいけないという視点があろうかと思えます。この中で、その双方がうまくかみ合っていないことが問題のように私は感じております。

といいますのは、ほとんどの受給者は全く不正受給とは縁のない真面目な受給者であるという事実がある。一方で納税者の論理からしますと、いやいや、分からない、

不正受給をしている人はたくさんいるのではないのかという疑心暗鬼の気持ち。この二つは実は相対立するものであってはならないわけでありませう。すなわち、一方では、真面目な受給者が大部分なんだから、きちんと彼らの生活を保障しようという議論があるべきで、他方では、もちろんのこと、不正な受給、無駄遣いはきちんとこれを取り締まっていかなければいけないということがあるわけであって、そこは全く矛盾をしない。

しかし、問題の本質がどこにあるかと言われるならば、生活保護のように特定の人々を受益者にしてしまう仕組みは、多くの人々の、つまり負担者の疑心暗鬼を生んでしまい、過剰な攻撃を生んでしまうということにあるのではないのかと思います。

そうではなくて、あらゆる人々の、それは育児であれ、教育であれ、あるいは介護であれ、あるいは障害者福祉であれ、様々なサービスを基本的な人々の受益にしていけば生活保護の大部分というのとはなくなっていくのではないかと思います。最後に残るのは本当に生きていくために必要な生活扶助の部分、そういった人々の暮らしを保障する中で、誰もの暮らしを保障する中で特定の人々をバッシングしなくていいような政治状況をつくっていく、そういう視点が重要であることを小田原の問題は私たちに教えてくれているような気がいたします。

○宮沢由佳

ありがとうございました。大変奥の深い問題だと思います。

私は特に子供の貧困について大変興味があって、そしてそれを何とかしていきたいという思いを持っているものですが、なかなか今、その貧困自体が見えにくくなっている、潜在化しているということが大きな問題ではないかと思います。その貧困が見えなくなったというのは、地域の関わりがなくなった、また、いろいろな家族の構成が変わってきた。そもそも家庭というものを、時々この国会でも取り上げられるんですけども、昔のイメージを持っている方がまだたくさん社会にはいて、お父さんとお母さんとおじいちゃんとおばあちゃんがいて、子供もたくさんいて、家庭を大事にする、家族を大事にするということを強調される方がいらっしゃるんですね。そういう中で、今大きく構造が変わっていて、例えば、昔であったら子供もたくさん産めた、そして寿命もそんなに長くはなくて、そして家の近くに働く場所があった。そういう中においては、近所との付き合いもできて、そしていろんな課題も交換できたと思うんですけども、今は、例えば、両親がいて、そこに本当だったら一緒に同居したくても、例えば都会にしか仕事がない。そして、都会に行くと、お父さんは単身赴任、また出張がちでちっとも帰ってこない。そういう、実際にはいるんだけど、核家族で暮らしている又は母と子だけで暮らしているという方は大変多いんですね。こういった根本的な社会構造が今大きく変わったからこそやらなければいけない政策、また経済政策、そして保障の問題もあると思うんですね。

これについて、お三人の方からそれぞれの御意見を伺いたいと思います。この家庭という構造、社会の構造が大きく変化したことに対して、先生方はどのような政策又

は対策が必要だと思っていらっしゃるでしょうか。稲葉先生からお願いいたします。

○稲葉光彦公述人

今お話をお伺いいたしまして、本当にそういう面で家庭の問題の大きな、日本でそういう問題がやはり出ていると思います。家庭崩壊だとかいろんな問題が今出ておりますので、それをいかに対応していくか。そしてまた、地域コミュニティというものが非常に希薄になっているというようなことで、そういう面でもやはり地域コミュニティの構築ということでいろいろ対応していけばと、かようなことでございます。

○井手英策公述人

今御指摘の点でいいますと、例えば日本の場合には生活保護の受給権があるにもかかわらず、実際にそれを受給される方が2割を切っているというような現実があります。これは、例えばスウェーデンなんかでは8割以上の方がちゃんと受給されるわけですね。あるいは、障害者の発生率も日本は先進国の中で異常に低いんですね。これ、おかしいんです。それはなぜならば、自分が障害を持っていることを親も含めてみんなが隠してしまうという問題があるように思います。それは明らかにおかしい。堂々と、そういう人たちは、そのニーズがあるのであれば、そのニーズに対して要求をすべきであり、かつ受給すべきだと私は考えます。

あるいは、貧困の問題でいいますと、今日申し上げましたように、300万以下の世帯収入の世帯が全体の3割を超えている。にもかかわらず、国民に聞きますと、9割の国民が自分は中間層だって答えるんですね。要するに、貧困が見えないという御指摘がありました。貧困であったとしても、もっと大変な人がいるんだから耐えなければいけない、自分は貧困ではないと自分に言い聞かせようとするような人がたくさんこの社会にはいるということですね。

そういう社会であることを踏まえるならば、つまりぐっと歯を食いしばって耐えるような人々がたくさんいるのであれば、恥ずかしい思いをしなくていいように、あるいは耐えなくていいように、それは障害であれ貧困であれ何であれ、様々なサービスを人々が、みんなが所得とは関係なしに受益者になれるような状況をつくっていくべきだと思います。そうすることによって、誰もが恥ずかしい思いをすることなく堂々とそのサービスを受けて使っていけばいい、僕はそういうふう考えています。

○萩原伸次郎公述人

今の問題であります。先ほど中西議員がおっしゃいましたように、雇用ということですね。その雇用というのは、やはりきちんと生活ができる、そうした雇用を要するにつくり出していくと、これがやはり大きな解消方法になるだろうと思います。生活保護というのは確かに必要ではありますけれども、その必要性というのは、臨時にそういう状況になった、そして生活保護を受けて、そして仕事を見つけていく。しかし、今日の状況は、生活がきちんと賄えるような職というのがだんだん少なくなって

きている。つまり、まともな職をどうやってつくり出すかと。これが我が国の大変重要な課題になっているのではないかと思います。

特に消費税増税以来、消費が落ち込むということで経済全体がレベルが落ちてきて、それがGDPにも反映されていますし、様々な面にそれが反映されているというふうに考えます。そう考えますと、やはりどうしても、どうしたらまともなきちんとした職をつくり出すことができるのかということをやはり政府としても本格的に考えていくという、そういうことが重要ではないだろうか。

それで、先ほどの話に戻りますが、賃金を上げるということによって消費が活発になり、そして企業がきちんとした設備投資をするということによって恐らくまともな職が多く出てくる。

現在の状況は、企業が利益があっても設備投資をしないで金融投資の方に向いてしまう。どうしてかということ、金融の方の収益率が高いということがどうしてもあるわけで、企業にしてみれば当たり前でありまして、実物的に設備投資をするよりは金融投資をした方がもうかるということならそっちに行ってしまう。そうなりますと、いつまでも実体経済というものの活性化というのが得ることができないと。そういう点をどう解決するかというところが私は重要な課題になっているんではないかというふうに思います。

○宮沢由佳

ありがとうございました。

家庭が今、昔と随分変わったことについてお伺いしたと思ったんですけども、その後に関心を持った貧困対策に先にお答えしていただいたというような感じで、ありがとうございました。聞きたかったことですので、大変貴重な意見をいただきました。

そこで、先生方に、是非私に教えていただきたいんですね。先ほどと少し重なるかもしれないんですけども、私がいろんなところで子育て支援の重要性、保育園の重要性、あとは地域コミュニティの大切さということを幾たび言っても、社会の中には、昔は良かった、大家族じゃなきゃ駄目だ、今の親は駄目だというふうに決め付けて掛かる方が結構いらっしゃるんですね。特に、女性は家でなるべく子育てをしたり、夫の世話をするとか、つまり昔のタイプの方々がまだまだ大変多くて、その中で、やはり今いろいろ変わってきているということをどのように説明をしたら分かっていただけるのかと。

ちょっと今日の趣旨とずれているようには聞こえるかもしれないんですけども、でも、ここを根本的に皆さんに、社会に理解していただけないと、例えば家族の形というのは随分変わっていて、夫婦控除、いろいろなことを言われていますけれども、その核になる家族、家庭というのが変化しているということを理解していただかなければ、先ほど井手先生にもお話をいただいたいろいろな保障問題にも関わってきますので、一人で住んでいる人が非常に増えている、そういう中で、やはり女性は結婚し

なければいけない、子供を産まなければいけないというような偏見もまだまだ多いところをどのようにしたら理解していただけるのかというところを、また稲葉先生にも、保育士を育てているという立場から、やはり今、昔と違うんだ、社会は変わっているんだということをどのようにしたら理解していただけるのかを是非教えてくださいたいと思います。三人の先生からよろしくお願いします。

○稲葉光彦公述人

今お話をお伺いいたしまして、本当に家族関係が大変変化してきているというようなことをございます。私たちもそういう面で、家族の問題について、当然大学の中でもいろいろカリキュラムに組まれておりますので、そこら辺でかなり教育をしていかなければいけないと。

それから、やはり今までずっとそういうような問題で、私の年齢だとそういうような教育をかなり受けてきているというようなことで、それに対して、やはりいかに変えていくかというようなことをございます。そういう面では、やはり教育というものが非常に大事なことであると思います。そこで、教育を徹底的に指導していくというようなことであると思います。

最近の学生たちは、大変そういう面では、もう既に日本の社会が変革しているというようなことを十分知っておりますので、そういう面で、さらに家族構成が本当に、今御指摘ありましたように、家族構成がかなり変わってきていると。それから、高齢者の単身世帯、独り暮らしだとか、いろんなことで家族の形が変わってきているというようなことをございますので、そういう面で、いかにそういうような家族構成、それらのものに対していろいろ、それぞれ対応していかなければいけないのではないかと思います。

○井手英策公述人

一つは、基本的な認識の問題だと思うんですが、例えば地方の現場で見られるような乳幼児の医療費助成なんかを見ていますと、非常に物すごいスピードで今広がっていているように思うんです。そうすると、一方では、確かに昔ながらの社会構造、家族関係の中で、いや、子供を育てるのは親の責任だろうという発想があるのは分かるんですが、他方で、子供の命に関わるものや子供にとって大切なものをみんなで何とかしていこうという動きも起きているということ、ここをまず見誤ってはいけないのではないかと思います。

二つ目に、例えば子供の、例えば、じゃ、幼稚園、保育園のサービスの質を高めたとしましょう、教育の質を高めたとしましょう。そうすれば、これは例えば将来の経済成長に結び付くじゃないか、あるいは、お母さんたちが働きに行くことによってまた経済成長に結び付くじゃないか、あるいは、これはアメリカのデータではありますけれども、犯罪の発生率がその地域で下がるというデータも例えばございます。そういういった様々なメリットがある中で、これは誰かの特定の利益ではなく社会全体のメ

リットになっているということをきちんと説明していくということが重要ではないかと思えます。

同時に、これ合わせ技一本みたいな話になりますが、先ほど、この前の質問にもお答えをしたように、例えば高齢者にとってのニーズというのものもあるはずで、じゃ、三世代同居が難しくなってきた中で、今までのように嫁が私たちの介護をやるんだという前提が成立しているかどうかということをお願いさせていただくということも大事だと思えます。

したがって、一方ではお年寄りにとっての介護のニーズがあり、他方では子育て、子供の教育というニーズがあり、その二つをパッケージにして、セットにして出していくことによって、全ての人たちが利害を共有するような関係になっていくというような仕掛けも重要になってくるのではないかと思えます。

○萩原伸次郎公述人

大家族制が崩れて、特に女性の自立化というのが進んだと私は思っておりまして、これは大変結構なことであるわけでありまして。核家族化というものは、やはり一つの歴史の流れではないかというふうに思われます。

ただ、そういう中で、子育ての問題がある。そういうのが大変深刻な事態になっていくことを考えますと、やはり社会が大きく変わる、家族構成が大きく変わる、そういう状況でどのようにそれを対処したらいいかという、対処する側ですね、政府のみならず地方団体その他のですね、そうした人たちをお互いに協力して育てていくという仕組みをどうつくっていくのかということが非常に重要なポイントになってくるだろうと。そういう点でいえば、ある意味でいえば、現在の我が国はそうした過渡的な状況にある、模索している。それを何か一つ、いろいろな仕組みを考える中で合理的な解決というものにしていくという方法しかあり得ないのではないだろうか。

私、専門じゃないものですから大変抽象的な話をしていますが、その程度のことで御勘弁いただけたらと思えます。

○山本一太予算委員長

時間が終わっています。

○宮沢由佳

ありがとうございました。先生方のお話をしっかりと胸に、私も頑張っていきたいと思えます。

本日はありがとうございました。